# 基本課題4 地域まるごと「環境本位」の社会にする

- ポスト京都議定書においては、格段に厳しい温室効果ガスの削減目標の設定が見込まれ、また、新興国の経済発展によって資源・エネルギー制約が一段と強まることを展望すると、環境制約が経済の規模を規定するような社会になると考えられる。モノづくり技術の一大集積地としての地位を保つ上でも、産業活動、都市構造、ライフスタイルのすべてにわたって環境負荷を引き下げる、地域まるごと「環境本位」社会にしていくことが求められる。
- 本県の温室効果ガスの排出量は、1990年比で減少するどころか大幅に増加していることを踏まえ、2050年に目指すべき低炭素社会をイメージしながら、国において議論がなされている 2020年の中期目標に対応した新たな目標を設定し、地球温暖化対策を進めていく。
- 農林水産業を含む産業活動の活発な地域であるからこそ、技術革新を促しながら資源・エネルギーの域内循環を積極的に進め、持続可能な生活・産業の有り様を示していく。
- 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) 開催を弾みとして、生物多様性に対する県民・企業の認識の一層の向上を図るとともに、大都市圏らしい生態系の保全の取組を進めていく。

### 31 低炭素社会に向けた先駆的取組

○ モノづくりの大都市圏として持続的に発展する上でも、今後明らかにされる国の温室効果ガス削減の中期目標を踏まえ、各部門ごとの削減目標において国と同等以上の目標と達成のための手段を明らかにする戦略を策定していく。この戦略のもと、官民を挙げての再生可能エネルギーの普及促進、住宅・事業所の省エネ化の促進、自動車を始めとした運輸部門の排出量削減、緑化の推進などに取り組んでいく。また、カーボンオフセット\*事業の展開など、社会全体で二酸化炭素の排出量削減と吸収量増加を推進する仕組みの導入を検討していく。さらに、県としての先導性を示すため、県自らの事務事業から発生する温室効果ガスについて、県の戦略を踏まえた新たな削減目標を設定し、取組を強化していく。

※カーボンオフセット:日常生活や経済活動によって排出される二酸化炭素について、まずできる限りの削減努力を行い、その上でどうしても排出される分を植林やクリーンエネルギー開発といった別の手段を用いて相殺しようという考え方

## 32 ゼロエミッション・コミュニティの実現

- 資源の適切な循環を地域社会や産業にシステムとして組み込むため、「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」に基づき、家畜排せつ物の活用、都市の新エネルギー利用による地域循環型事業といった事業モデルの具体化を推進する。
- また、産業廃棄物の不法投棄や過剰保管等の不適正処理の未然防止及び適正化に向けた迅速な指導・監視及び行政処分等を徹底するとともに、公共関与による広域廃棄物最終処分場の整備を進め、衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場について、2010年度の供用を目指す。これらの財源として2006年4月に創設した産業廃棄物税について、産業廃棄物の削減効果や充当事業の効果などを評価し、そのあり方を検討していく。

## 33 持続可能な自動車社会とエコモビリティライフの推進

#### (1) 持続可能な自動車社会の実現

○ 本県は、自動車保有台数が全国一で、交通手段として自家用車への依存度が高い地域であることから、温室効果ガスである自動車からの二酸化炭素の排出量の削減が喫緊の課題となっている。このため、二酸化炭素排出量が少ない電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)の本格普及に向け、電力会社、自動車メーカー、その他幅広い企業や自治体の協働による「EV・PHV タウンモデル事業」を推進していく。このモデル事業において、地域特性を活かした EV・PHVの初期需要の創出や充電インフラの整備促進、県民への普及・啓発活動といった実証実験を行うことで、EV・PHVの普及拡大を図っていく。

#### (2) エコモビリティライフの推進

○ 自動車交通への過度な依存は、地球温暖化を始め、交通事故や渋滞、中心市街地の空洞化等、様々な問題の一因となっており、自動車と公共交通・自転車・徒歩等をかしこく使い分けるライフスタイル「エコモビリティライフ」への転換が求められている。公共交通の利便性向上はもとより、企業や学校、地域などとの連携によるエコ通勤・通学の促進、パーク&ライドの全県的な展開など、県民運動としてエコモビリティライフを推進していく。

#### 34 COP10の開催地にふさわしい生物多様性保全の取組

○ 生物多様性の保全は、地球温暖化防止と並び国際的にも重要な課題となってお

- り、2010年には、生物多様性条約締約国が今後の国際的枠組みについて話し合う、環境分野では最大級の国際会議である生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) が、愛知・名古屋で開催されることから、開催県として生物多様性に関する県民への理解の促進を図るとともに、開催地にふさわしい先駆的な地域づくりを進めていく。
- 野生動植物の生息・生育環境を保全し、将来にわたって生物多様性が確保される県土づくりを進めていくためには、優れた自然環境を有している重要な地域を核(コア・エリア)として、これらを緑地や水辺などによって有機的につなぐことが必要である。コア・エリアを自然環境保全地域として指定していくとともに、生態系としてのつながりが確保できるよう、動植物の生息・生育空間を適切に配置し、「生態系ネットワーク」を形成していく。また、持続可能な社会を実現するため、開発と生態系の保全を両立させ、自然や野生生物に対する「エコシステム・アプローチ(予防的順応的管理)」の普及を促進していく。
- 水田や農業用の用排水路等は、かつて多くの魚類が産卵や生育の場として、生物多様性の保全に大きな役割を果たしていることから、農業農村整備事業などにより自然石や魚巣ブロックなどを使った多自然型水路の整備や、水田魚道の設置を推進し、水田地域における生態系を復元する。また、こうした施設を利用した農地・水・環境保全向上対策の活動組織やNPOなどによる自然観察会や外来種駆除、ため池の水質保全を促進し、里地における生物多様性の保全を行う。

## 35 「あいち森と緑づくり税」を活用した緑の整備・保全

○ 本県には、三河山間部を中心とする森林、名古屋圏を中心とする都市の緑、その中間に位置する里山林など、様々な形で守るべき森と緑が存在しているが、近年、手入れなどが進まない森林、里山林の増加や都市の緑の減少・喪失に伴い、地球温暖化防止や水源かん養などの公益的機能の低下が危惧されている。このため、「あいち森と緑づくり税」の活用により、奥地や公道・河川沿い等の作業性が悪い人工林の整備、里山林の整備・保全、都市緑化を推進し、山から街まで緑豊かな愛知をめざしていく。

#### 36 伊勢湾・三河湾の里海再生

○ 伊勢湾・三河湾は、その藻場や干潟、浅場が豊かな漁場となっているだけでなく、多様な生態系の働きによる高度な水質浄化機能も有している。しかし、伊勢湾・三河湾の環境基準の達成率は近年横ばいで推移しており、富栄養化による赤

潮や貧酸素水塊が見られるなど、依然として水質の改善が進んでおらず、里海の持つ本来の機能が正常に働いているとは言えない状況にある。このため、流域下水道の着実な整備とともに、水循環再生地域協議会による流域圏の連携・協働を強化し、健全な水循環の再生を図っていく。また、こうした陸域からの汚濁負荷対策に加え、干潟・浅場造成や覆砂、藻場の再生など海域の環境改善等の組み合わせがもたらす効果を科学的に予測・評価し、関係機関が連携した最適な対策を実行することで、様々な海の恵みをもたらしてくれる「里海」を再生していく。